



荷主の
皆様へ

持続的で安定した輸送力を確保する為 「標準的な運賃」にご理解ください!

持続可能な物流を実現し、荷主の皆様のご貨物を運び続けるために

標準的な運賃は、右記の二次元コードからご覧いただけます。



トラック 標準的な運賃

検索



標準的な運賃

コロナ禍においても、経済活動を止めないように、トラックドライバーは日夜頑張りを続けております。しかしながら、少子高齢化や労働環境の厳しさゆえに慢性的なドライバー不足に陥っております。このような状況を打開するため、国土交通大臣は、令和2年4月「標準的な運賃」を告示しました。トラックドライバーの労働条件を改善し、ドライバー不足の解消を図り、**安定した輸送力を確保するため**、法令を遵守して持続的に事業を行う上で参考となる運賃を国が示したものです。荷主の皆様、持続可能な物流を実現するため、「標準的な運賃」の趣旨にご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

「2024年問題」をご存じですか?

トラックドライバーの働き方改革の施策として、**2024年度から罰則付きの時間外労働の上限規則(年960時間)**が始まります。これにより、ドライバーの拘束時間が短縮となり長時間労働も是正され、労働環境の改善により人材確保につながることを期待されます。一方、従前に比べ輸送時間も短くなることから、運送事業者には、より一層の業務の効率化を図り生産性を向上させるなどの対策が必要となります。荷主の皆様、契約外の付帯作業の見直しや待機時間の削減など、事前に十分な対策を講じなければ、円滑な物流の維持が困難となる場合があります。このことが物流業界の「2024年問題」と呼ばれており、早急に取り組むべき課題となっています。



道民の願い 交通安全

公益社団法人 **北海道トラック協会**

〒064-0809 札幌市中央区南9条西1丁目1-10 ☎(011)531-2215

ホームページもご覧ください

<http://www.hta.or.jp>

携帯からはこちら→

